

特集

早く芽を出せ。

生産者とバイヤーをつなげ、消費者とつながる。そして生産量を増やす。



笠間市で採れる自慢の野菜をご覧あれ。

笠間市の代表的な農作物は何ですか?と聞かれると、
栗と答える方が多いと思います。

(笠間ブランディングアドバイザー ふじわら ひろし 藤原 浩さん)

笠間市は、日本の中でも農作物の北限と南限の境となる地。
そのため四季折々のさまざまな農作物を栽培できる土地柄です。
気候や土壌など、恵まれた環境で育てられた笠間の農作物を、
市場へ、そして消費者へ届ける取り組みを紹介します。



case 1

バイヤーとつなげる。

プロフィール

社団法人 日本フードアナリスト協会 常任理事
多くのメディアからも出演依頼を受ける人気
フードアナリストとして活躍中。
平成26年8月から笠間ブランディングアドバイザーに就任し、5年目を迎える。
この間、市内生産者を有名レストランなどにつ
なげ、笠間市産農作物のブランド化に尽力する。

笠間ブランディングアドバイザー

食をはじめとする地域のブランド化に深い知見を有する専門家で、多
角的かつ総合的な観点からブランディングを進め、特産品をはじめと
した笠間の知名度向上やイメージアップを図る役割を担っています。

「笠間のイメージは栗。
栗が有名だよね」といのがあまりに強すぎる。
笠間の農作物をバイヤーに伝えるには、カタログが必要です。」
笠間ブランディングアドバイザー
藤原浩さんが語る笠間の農業環境。

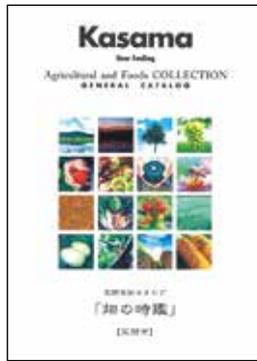
笠間市は、農作物を作るコンディションが、
すごくいいんです。

朝早く、笠間市に來るとモヤがかかっています。雨が降って大地が水分を吸い、太陽の陽差しで地表の温度変化が起って、地球が呼吸をしているかのようです。こういうコンディションにより、農作物に必要な寒暖差ができます。

また、常磐線で東京から笠間へ來るとわかるんですが、土の色が変わるんです。土が恵まれていることは他には変えられない価値です。そういう意味では笠間はさまざまな農作物を作ることができる土地柄です。今まで

カタログのような、まとまったものがなかったこともあるようですが、笠間産の農作物のイメージが栗のほかに思いつかない、という声が多くありました。東京の大手百貨店でバイヤーたちと話をしても、栗のほかに、収穫できるものを挙げていくと、びっくりされません。また笠間の魅力ある農作物を知らない方に、見た目や美味しさを伝えるとき、カタログが無いと深く伝わらないという思いから、今回、笠間産の農作物をカタログでまとめた

位と思った一番の理由です。



今までは、商品だけを紹介。いくら良い商品でも、商品はしゃべらない。代わりに生産者が語る育て方のお話を伝えたいんです。

カタログは、流通業界のバイヤー、そしてレストランへのPR、商談会に使うなど、生産者とバイヤーをつなぐツールとして使われます。





case 2

消費者とつながる。

笠間市は、農商観連携によるアグリビジネスを積極的に展開している笠間アグリビジネスネットワーク協議会を応援しています。

同協議会は、有機農法を始めとする安心安全にこだわった笠間の野菜やそれを使用した加工品を広めるため、毎月カサマルシェを開催しています。

カサマルシェとは

生産者の顔と見える朝市として、毎月第4土曜日の午前9時から12時まで友部公民館の敷地内で開催しているカサマルシェ。

笠間の“おいしい”をお届けするため、生産者や飲食店などが集まり、減農薬やエコなど、こだわりの農業で生産された農作物や畜産物、そして加工品をそろえています。

カサマルシェでは、旬の野菜やめずらしい野菜、コンクールで入賞した加工品、人気飲食店のおいしいパン、お惣菜などが並んでいます。

また、できたてを食べられるコーナーもありますので、家族や友達とお出かけください。

カサマルシェに出店したい生産者、加工業者および飲食業者を募集しています。出店に際しては、笠間アグリビジネスネットワーク協議会に加入していただく必要がありますので、詳しくは農政課までお問い合わせください。

case 3

生産量を増やす。

笠間市では、農作物の生産者を増やして、各農作物の生産量を増やすことで、地場農作物の安定供給を図る取り組みを進めています。

安定的に市場に笠間産の農作物を供給することができれば、流通業界などのバイヤーに自信を持って紹介、そして提供できるようになります。

市では、農業総合力の向上を目指し、さまざまな支援制度を提供しています。



① 農業を始める方

新しく農業を始めるということは、他産業での起業と大きな変わりはありません。経営に必要な技術、ノウハウを身につけ、経営開始のための資金を用意することが必要です。

就農のため、情報収集に努めて意思を固め、具体的な営農計画の作成と、研修を含め、十分な準備期間が必要です。新しく農業を始めたい方は、各機関の相談窓口にお問い合わせください。

就農相談窓口

笠間市 農政課

〒309-1792

笠間市中央三丁目2番1号

☎0296-77-1101

(二財)笠間市農業公社

〒309-1792

笠間市中央三丁目2番1号

☎0296-73-6439

笠間地域農業改良普及センター

〒309-1632

笠間市笠間1531

笠間合同庁舎内

☎0296-72-0701

常陸農業協同組合

笠間営農経済センター

〒309-1632

笠間市飯合146

☎0296-74-4700

まだあります。
就農研修期間中の生活費を支援します。

▼農業次世代人材投資事業準備型
年間150万円を限度に、
最長7年間交付します。

▼樹園地継承支援事業
果樹農家を旨指す研修受講者に
年間120万円を限度に、
最長2年間交付します。

まだまだあります。
農業研修の受講費用も支援します。

▼担い手対策強化促進事業
月額5万円、
最長2年間交付します。



② 農業用機械・設備を導入する方

市では、農業用機械や施設の導入を支援する制度があり、
最大で**300万円**の
支援が受けられます。
これらの支援制度は、有している
資格によって受けられる内容が違います。

③ GAP認証をとって

消費者から信頼を得たい方

第三者機関の審査を受けることで、
農作物の安全性の見える化を果たす
GAP認証取得のための
審査費用などを支援します。
最大で、**40万円**を交付します。

新しい取り組みに
チャレンジしたい方

作付面積を増やして
経営規模を拡大したい方

この他にも、さまざまな
補助メニューをそろえています。
詳しくは、農政課まで
お問い合わせください。